

市内中小企業の採用活動を応援します！

鶴岡市新規学卒者等 採用活動支援事業補助金

鶴岡市では、市内の中小企業事業が主に新規学卒者や地方就職希望者を対象に行う正社員求人のための活動を支援します。

令和2年度に創設した「鶴岡市インターンシップ等採用活動支援補助金」を見直し、補助内容を拡充しました。

【変更ポイント】

- 1 就職サイトへの掲載内容について、**正社員の求人**情報のみを対象とします。
- 2 掲載先を地元の就職情報サイトに限定していましたが、**大手就職情報サイト**への掲載も補助対象とします。
- 3 **ウェブ企業説明会**への出展費用も補助対象とします。
- 4 学生のインターンシップや企業見学、採用面接等にかかる交通費への補助メニューを廃止します。(別途学生本人への支援事業の実施を検討)

【対象経費】

補助対象となるのは、次の経費(消費税及び地方消費税相当分を除く)です。

- 1 就職情報サイトでの正社員求人情報掲載・動画配信のためにサイト管理者に払う掲載料
※過去当該経費に対する補助金交付を受けている企業は補助対象外です。
- 2 ウェブ活用型合同企業説明会に出展するため、説明会主催者に払う出展料
- 3 その他ウェブサイトを活用した採用活動の強化にかかる経費で、市長が特に認めるもの

【補助金額】

対象経費の**1/2**(1,000円未満切捨て)と**20万円**を比較して少ない方の額補助金は1企業につき年度内**1回のみ**交付します。

【申請方法】

事業実施後、**30日以内**(または令和4年3月31日のいずれか早い日)に次の書類を商工課に提出してください。

〈提出書類〉

- ①補助金等交付申請書兼請求書(様式第1号)
- ②誓約書(様式第2号)
- ③事業を実施した内容がわかる書類(就職情報サイトの掲載画面を印刷したもの等)
- ④事業の着手日が令和3年4月1日以降であることが確認できる書類(契約書等)の写し
- ⑤対象経費を支出したことがわかる書類(領収書、振込明細書等)の写し
- ⑥市税納付状況照会同意書(別記様式)

※必要に応じてその他の書類をお願いすることがあります。

※各種様式は鶴岡市ホームページからダウンロードできます。

(鶴岡市HPTトップページ>暮らし>仕事(就労・雇用)>事業者の皆様へ>
鶴岡市新規学卒者等採用活動支援事業補助金のご案内)